資料①:種苗事業者向け説明（よつぼし品種利用ルール）

ver.5.2

「よつぼし」の種子・苗・鉢植え株等を取り扱う種苗事業者の方へ

「よつぼし」の種子・苗・鉢植え株等を取り扱う種苗事業者の方へ、育成者権等の侵害がないよう、種苗の販売先に守らなければならないルールの伝達にご協力ください。

- 既に入会済みの方は、年会費無料化しているので引き続き会員としてご協力お願いします。
- 従来、「よつぼし」を扱う種苗事業者の方には品種利用ルールの徹底のため、準会員としてご入会を強くお願いしていましたが、この品種利用ルールを守っていただければ、入会の有無は問わないことになりました。ご希望の方のみご入会ください。
- ただし、種苗の品種表示を行う場合（次の「２．種苗の品種表示」の（２）に該当する場合）所定のロゴマークを使ってください。ロゴマークは会員のみに発行しているので、その場合、未入会の方はご入会ください。

１．品種利用ルールの周知徹底

この説明資料の他、次の３つの対象者向け資料（資料②～④）があります。「よつぼし」種苗の販売先を確認し、販売先が農業者の場合には資料②。一般消費者の場合には資料③。種苗会社の場合には資料①～⑤の全資料。販売先に合った資料を配付して、適切な品種利用がなされるよう指導してください。なお、種苗会社のうち家庭菜園用の種苗事業者には全資料を配付したうえ、特に資料④について注意するようお伝えください。

＜添付してある資料の一覧＞

資料名	対　象
資料②：果実生産者向け説明	「よつぼし」の果実を生産・販売する農業者（農業利用）向けの資料
資料③：一般消費者向け説明	家庭菜園等で利用する一般消費者向けの資料
資料④：家庭菜園用の種苗事業者向け説明	種苗事業者の中で、特に、家庭菜園用に、「よつぼし」のポット苗、鉢植え株、プランター植え株等を生産・販売する事業者向けの資料
資料⑤：品種表示ルール	種苗法に基づく品種表示を行う際のルール

２．種苗の品種表示

（１）仕入れた種苗には、原則、既に品種表示がなされています。そのままの形で転売するときは、特に実施することはありません。適切な品種表示がなされているか確認しておいてください。

（２）種苗の形態が変わったり、新しくカタログ等を作成するときは、新たな品種表示が必要になります。次のいずれかに該当する場合は、「資料⑤：よつぼし品種表示ルール」に従って適切な品種表示を行ってください。

１）「よつぼし」の種苗等を販売するため、広告を作成したり、カタログに掲載する（店頭ポップ等の軽微な広告は除く）。

２）インターネット販売する（厳重な販売先管理を要する）。

３）仕入れた種子を、袋を詰め替えて販売する。

４）仕入れた種子を、セル苗や鉢苗等に育てて販売する。

５）仕入れた苗を、鉢苗や鉢植え株等に育てて販売する。

（３）ホームセンター等、家庭菜園用のポット苗、鉢植え株、プランター植え株等の生産・販売は、しばしば問題が発生しているため、別途、資料を作成しています。「資料④：家庭菜園用の種苗事業者向け説明」を確認してください。

３．果実の品種表示と「よつぼしシール」の販売

（１）果実生産者に、果実販売の際には指定のロゴマークを表示するようお勧めください。

（２）「よつぼしシール」の販売取り扱いをお願いします。

・販売先は、正当な種苗を購入している農業者という以外に制限はありません。御社から種苗を購入している農業者に販売可能です。

縦 25mm×横 32mm の楕円形

・詳細は、次の４社のいずれかにお問い合わせください。

事業者名	ホームページ	電話	FAX
三好アグリテック	https://www.miyoshi-agri.co.jp	0551-36-5913	0551-36-5878
バイオ・ユー	http://bio-u.com	0877-62-8275	0877-63-2553
三重興農社	https://www.e-taneya.com	059-347-8551	059-347-8552
花の海	https://hana-umi.com	0836-79-0092	0836-79-0088

正当な種苗、正当な種苗から生産された果実にはロゴマークの表示を

４．家庭菜園用のポット苗、鉢植え株、プランター植え株等の品種表示ラベルの販売

・御社の「よつぼし」種苗販売先に、家庭菜園用のポット苗、鉢植え株、プランター植え株等の生産・販売する種苗事業者がある場合

１）家庭菜園用のポット苗、鉢植え株、プランター植え株等の表示に用いるラベルは、原則、種苗を販売する際に、種苗と一緒に、種苗の販売数以内の枚数で販売してください。後でラベルだけを販売する場合は、種苗購入数を調べ、その数以内で販売してください。

２）ラベルの仕入れ等は、種苗の仕入れ元にお問い合わせください。

５．加工品の品種表示

・ジャムや菓子類等に「よつぼし」の名称を用いる場合は、「よつぼしシール」を貼付してください。

・シールを用いず、独自に表示資材の作成を希望する事業者には、本研究入会のうえ、事務局あて、ロゴマークの使用申請を申し出るようお伝えください。

６．種苗等の海外持ち出し禁止

「よつぼし」は、果実を除く全植物体（種子、苗、株、ランナー、花粉、組織等一切の遺伝資源）の海外への無断持ち出しが禁止されています。自ら持ち出さないだけでなく、持ち出す人に譲渡することもできません。

７．調査への協力

品種育成者権侵害の事例が発生した際には、育成者の指示に従い、必要な調査に協力してください。調査に協力できるよう、種苗の販売先を記録しておいてください。特に、インターネット販売の場合

は、厳重に販売先確認を行い、記録保存しておいてください。

【連絡先】　一般社団法人種子繁殖型イチゴ研究会
514-2314 三重県津市安濃町妙法寺 1011-7
e-mail: syushi22@seedstrawberry.com
TEL: 050-3754-5376
FAX: 050-3737-4950

資料②:果実生産者向け説明（よつぼし品種利用ルール）

Ver.5.1

「よつぼし」を栽培する果実生産者・農業者の方へ

「よつぼし」を栽培し、果実等を生産・販売する生産者の方へ、育成者権等の侵害がないよう、守らなければならないルールをまとめましたので、ご確認いただき、法令等遵守にご協力ください。
「よつぼし」は、正当な種苗を使って、ルール違反のない限り、国内で誰でも生産・販売することができます（研究会入会の必要はありません）。

１．正当な種苗を使ってください。

・正当な種苗には、種苗法に基づく品種表示（品種名、品種登録番号、海外持ち出し禁止等の利用条件）に加え、右図のロゴマークが表示されています。ご確認ください。

（縦書き･横書きあり）

・栄養繁殖（ランナー増殖）した種苗の販売は認められていません。栄養繁殖株を売買することは、重大な種苗法違反になります。
ご注意ください。

・「よつぼし」はF1 品種です。種子は、許可を受け、特定の母親と父親を交配しなければ生産することはできません（種子生産事業者以外から供給されることはありません）。

２．農業者のランナー増殖について

・３ページ「育成者権者指示文書」を遵守・履行すれば、自家用のランナー株を増殖し利用することができます。

・ランナー増殖は、種苗を購入してから２年以内が限度です（２年に１回以上は更新してください）。

・増殖した株は、必ず、自分の経営内で使ってください。有償、無償を問わず、他人に譲渡することはできません。

よつぼし果実には「よつぼしシール」を使いましょう

３．果実販売にはロゴ表示を

「よつぼし」は、品種普及が進み、一般消費者にも知られるようになりました。それに伴い、逆に、「これは本当に『よつぼし』なのか」というクレームも出てきています。正当に生産された「よつぼし」には指定のロゴを表示し、「よつぼし」の生産者、協力してブランド価値を守りましょう。

（１）よつぼしシールの販売

・出荷用パックにシールを貼付してください。

・シールの購入は、種苗を購入した種苗店にお問い合わせください。
　１巻 1000 枚　　希望小売価格　1,000 円（税別・送料別）

・最寄りの種苗店にないときは、次の事業者にお問い合わせください。

縦 25mm×横 32mm の楕円形

事業者名	ホームページ	電話	FAX
三好アグリテック	https://www.miyoshi-agri.co.jp	0551-36-5913	0551-36-5878
バイオ・ユー	http://bio-u.com	0877-62-8275	0877-63-2553
三重興農社	https://www.e-taneya.com	059-347-8551	059-347-8552
花の海	https://hana-umi.com	0836-79-0092	0836-79-0088

・これまでお使いになっていたシールの在庫あるときは、在庫を使い切っていただいてからの切り替えで結構です。

（２）自分でラップフィルムや出荷箱を作るとき

・本研究会に準会員として入会してください（入会金５千円のみ、年会費無料）

・事務局に、ロゴマーク使用申請を行ってください。各社固有の認定番号入りのロゴマークファイルを交付するので、それを使って各自で製作してください。

・独自に作成したロゴマーク入りラップフィルム等を使う場合、シールの貼付は必要ありません。

（３）「よつぼし」以外の独自のブランド名

・「よつぼし」の名称以外で、独自のブランド名で果実販売するときは、その名称を事務局までご連絡いただければ幸いです。クレーム等に対応する情報として利用させていただきます。

４．種苗等の海外持ち出し禁止

「よつぼし」は、果実を除く全植物体（種子、苗、株、ランナー、花粉、組織等一切の遺伝資源）の海外への無断持ち出しが禁止されています。自ら持ち出さないだけでなく、持ち出す人に譲渡することもできません。

５．種苗等の第三者への無断譲渡の禁止

・栄養繁殖株（ランナー増殖株）は、他人への譲渡が一切禁じられています。有償譲渡だけでなく、無償譲渡でも種苗法違反になります。懲役や罰金に損害賠償が加わり大変な問題になることがあるので、甘くみることがないよう厳重に注意してください。

・鉢植え株、プランター植え株、定植で余った苗、生産株を掘り上げ株も種苗と見なされます。販売や譲渡には厳重に注意してください。

６．苗生産の委託

・栄養繁殖（ランナー増殖）の委託は認められません。委託できるのは、種子から苗の生産（種子１粒から苗１株）、又は、セル苗からポット苗の生産（セル苗１株からポット苗１株）等、苗数が増えない場合に限られます。

・委託先で生産された種苗は、全量、委託元が引き取ってください。不発芽や枯死株数についても把握するよう努めてください。

・委託先に、品種利用に係わる遵守事項を説明してください（①海外持ち出し禁止。②第三者への種苗譲渡禁止。③育成者権者の調査への協力等、本資料及び育成者権者指示文書の内容）。

・書面による受委託契約を締結し、遵守事項に違反することがないよう委託先に誓約いただくとともに、委託先に違反があった際には、委託元も責任を持って共同して対処してください。

【連絡先】

一般社団法人種子繁殖型イチゴ研究会
514-2314 三重県津市安濃町妙法寺 1011-7
e-mail: syushi22@seedstrawberry.com
TEL: 050-3754-5376　FAX: 050-3737-4950

（別紙）育成者権者指示文書

種子繁殖型イチゴ品種「よつぼし」の自家用の栽培向け増殖に係る許諾手続きについて

三重県、香川県、千葉県および農研機構（以下、育成機関という）が共同で育成した種子繁殖型品種「よつぼし」（品種登録第 25605 号、以下、本品種という）の自家用の栽培向け増殖については、以下の許諾条件を遵守することにより無償で許諾するものとし、手続きを不要とします。

ただし、自家用の栽培向けに栄養増殖（ランナー増殖等）を行った種苗を他者へ譲渡（有償・無償に関わらず）することはできませんのでご注意願います。また、「よつぼし」はF1 品種であり、「よつぼし」の果実から採れる種子は、「よつぼし」とは特性が異なり、増殖に用いることはできません。

＜遵守すべき許諾条件＞

① 種苗、ランナーおよび株（果実以外の植物体の一部を含む）を海外に持ち出さないこと。

② 栄養増殖（ランナー増殖等）は自家用の栽培向けに限るものとし、増殖した種苗を有償・無償に関わらず第三者に譲渡しないこと。

③ 栄養増殖（ランナー増殖等）した種苗のうち自己の農業経営に用いなかった種苗は、遅滞なく廃棄すること。なお、継続して利用する場合でも、種苗の更新を２年に１度以上は行うこと。

④ 本品種の利用に関連する書類やほ場ならび自らの情報について、必要に応じて育成機関が調査することを認め協力すること。

⑤ その他本許諾に関係する事項について育成機関の指示に従うこと。

なお、種苗は必ず育成機関の許諾を得て本品種の種苗を正当に生産、販売している事業者から入手して下さい。また、遵守事項について、重大な違反を犯した場合、育成機関は本許諾を取り消しできるものとします。

資料③:一般消費者向け説明（よつぼし品種利用ルール）

Ver.5.1

「よつぼし」の苗・鉢植え株等をご購入の方へ（一般消費者・家庭菜園向け説明）

「よつぼし」は、日本で初めて実用化された種子繁殖の品種です。従来のイチゴと同様にランナー増殖（株からツルが伸び、その先にできる子苗で増やす方法）することも可能なため、間違った品種利用で法律等の違反がないよう、次のとおり注意点をまとめました。ご参照ください。

１．＜他人への譲渡禁止＞

ランナー増殖した株を他人に譲渡することは、有償・無償を問わず、種苗法違反になります。懲役・罰金や損害賠償の対象になることがあるのでご注意ください。

２．＜家庭内での利用について＞

「よつぼし」の場合、ランナー増殖した株を自分の家庭内で利用することが認められています（必ず自分の家庭内であること）。その場合、２年に１回以上は更新してください（ランナー増殖が認められる条件の一つになっています）。

３．＜海外持ち出し禁止＞

「よつぼし」は、果実を除く全植物体（種子、苗、株、ランナー、花粉、組織等一切の遺伝資源）の海外への無断持ち出しが禁止されています。自ら持ち出さないだけでなく、持ち出す人に譲渡することもできません。

３．＜種子と品種名ロゴについて＞

「よつぼし」の果実から採れる種子は「よつぼし」ではありません（親子でも性格が異なるように）。このようなまがい物と区別するため、正当な「よつぼし」の種苗、株や果実等にはロゴマークを表示するようにしています。ご購入の際、ご確認ください。

よつぼし
YOTSUBOSHI®

（縦書き･横書きあり）

資料④:家庭菜園用の種苗事業者向け説明（よつぼし品種利用ルール）

Ver.5.1

種苗事業者の中で、特に、家庭菜園向けの「よつぼし」の苗・鉢植え等を生産・販売する方へ

現状、「よつぼし」では、果実生産用（農業利用）と家庭菜園用と両方の利用が認められていますが、家庭菜園用の種苗流通で、様々な問題が発生しています。そのような不適切な種苗流通と明確に区別できるよう、家庭菜園用の苗・鉢物等の生産・販売は、これまで以上に厳格に管理してください。

１．栄養繁殖（ランナー増殖）の禁止

栄養繁殖（ランナー増殖）は厳しく禁じられています。種子１粒から苗１株以内、セル苗１株からポット苗１株以内、栄養繁殖がないことを厳守してください（ランナー増殖は、農業者が自らの経営内で使用し、育成者権者が示す条件を遵守する場合に限られます）。

２．品種表示

・販売する苗・鉢植え株・プランター植え株等には、必ず、所定のラベルを付けてください。
・ラベルの購入は、種苗を購入した種苗店にお問い合わせください。
・ラベルは、種苗購入数以下の枚数しか購入できません（栄養繁殖できないため）。
・ラベルは、原則、種苗購入の際に一緒にご購入ください。

３．販売先への周知と指導

・苗・鉢植え株・プランター植え株等の販売先に対し、（別紙）「資料③：一般消費者向け説明　（よつぼし品種利用ルール）」を配布し、適切な品種利用がなされるよう指導してください。
・必ず、末端の購入者まで情報伝達してください。情報が伝達できない流通形態は認められません。

４．種苗等の海外持ち出し禁止

「よつぼし」は、果実を除く全植物体（種子、苗、株、ランナー、花粉、組織等一切の遺伝資源）の海外への無断持ち出しが禁止されています。自ら持ち出さないだけでなく、持ち出す人に譲渡することもできません。

５．調査への協力

品種育成者権侵害の事例が発生した際には、育成者の指示に従い、必要な調査に協力してください。
調査に協力できるよう、種苗の販売先を記録しておいてください。

資料⑤:品種表示ルール

ver.5.2

「よつぼし」の種苗販売に係る品種表示のルール（種苗事業者向け）

「よつぼし」の種苗（鉢植え株・プランター植え株等を含む）の販売や広告を行う際には、種苗法に基づく品種表示を行ってください。既に品種表示がなされている種苗の形を変えずに転売する場合は、そのままの品種表示でかまいません（正しく品種表示がなされているか確認だけで可）。

１．種苗販売に使用する包装容器（種子袋、苗の出荷箱等）、鉢植えラベル、カタログや広告等の適切な位置に、次の４項目（品種名、品種登録番号、遵守事項、ロゴマーク）全てを、分かりやすく表示すること。

（１）品種名：よつぼし

（２）品種登録番号：２５６０５

（３）遵守事項

「よつぼし」利用の遵守事項

1. 種苗・ランナー等の海外持ち出し禁止

2. 種苗・ランナー等の他者への譲渡禁止

3. 自家増殖を行う場合、「育成機関公表資料」を確認すること。

https://seedstrawberry.com/custom14.html

（表示例：軽度のアレンジを認める）

（４）ロゴマーク

よつぼし YOTSUBOSHI®

よつぼし YOTSUBOSHI®

よつぼし YOTSUBOSHI®

＜捕捉＞

・これら４項目は、別々の位置に表示することもできる（例えば、ラベルの表面と裏面に分ける）。

・ロゴマークの表示をもって品種名の表示と兼ねることができる。一方、品種名の標準文字表示ではロゴマークの表示を省略することはできない。

・ロゴマークの一色刷（二色表示）も認める。

２．初めてロゴマークを使用の際は、一般社団法人種子繁殖型イチゴ研究会から各社固有の認定番号の入ったロゴマークファイルの交付を受ける（別紙「ロゴマーク使用許諾申請書」を提出）。

３．品種の利用と種苗の流通状況について、育成者権者が実施する調査に協力すること（育成者権者から委託を受けた者を含む）。

【連絡先】

一般社団法人種子繁殖型イチゴ研究会

514-2314 三重県津市安濃町妙法寺 1011-7

e-mail: syushi22@seedstrawberry.com　TEL: 050-3754-5376　FAX: 050-3737-4950